

あなたの家の**塀**は大丈夫？

小学校通学路

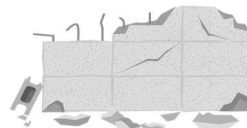
危険ブロック塀等安全対策費**補助**事業



1.補助の対象となるブロック塀等

次のすべてに該当するもの

- (1) 小学校を中心に半径 500 メートルの区域内の通学路等に面するブロック塀等（れんが造、石造、コンクリートブロック造その他の組積造又は補強コンクリートブロック造の塀）であり、高さが 1.2 メートルを超えるもの
- (2) 「小学校通学路等に面するコンクリートブロック塀等の点検調査実施要領」に基づいて千葉県が実施する調査の対象となるブロック塀等で、当該調査において地震等で倒壊するおそれがあると判断されたもの



2.補助の対象となる経費

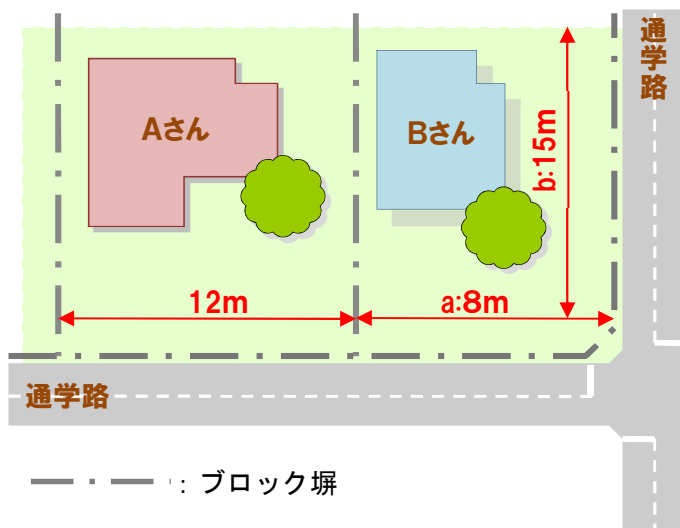
危険ブロック塀等を撤去し、又は危険ブロック塀等の一部を撤去して道路面からの高さを 40 センチメートル以下にする安全対策に要する経費並びに撤去したブロック塀等の処理に要する経費

3.補助金の額

危険ブロック塀等が面する路線ごとの補助額の合計【上限 10 万円/路線】

補 助 事 業 費		補助率	1 路線あたり上限
① 工 事 見 積 額	※どちらか低い額	1 / 1	<u>100,000</u> 円
②10,000 円×延長			

4.補助金シミュレーション



Aさんの場合（通学路：1路線）

- ① 見積額＝15 万円
- ② 事業費＝1 万円×延長 12m＝12 万円
- ※①②いずれも上限を超えている
- ◆補助額＝上限 10 万円×1 路線＝10 万円

Bさんの場合（通学路：2路線）

- ① 見積額＝20 万円（a. 7 万円/b. 13 万円）
- ②a 事業費＝1 万円×延長 8 m＝8 万円
- ②b 事業費＝1 万円×延長 15m＝15 万円
- ※②a②b ともに見積額が下回っているが、②b の事業費は 1 路線あたりの上限を超えている
- ②a 補助額＝7 万円（見積額）
- ②b 補助額＝10 万円（路線上限）
- ◆補助額合計＝17 万円

～ お問い合わせ・お申し込みは ～

〒296-8601

千葉県鴨川市横渚 1450 鴨川市役所
建設経済部 都市建設課 都市整備係
TEL：04-7093-7835 FAX：04-7093-7856
<http://www.city.kamogawa.lg.jp>

11月20日まで

